

外務省主催 2020年度 後期 NGOスタディ・プログラム 募集要項

<注意事項>

●新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、感染症危険情報レベル3（渡航中止勧告）が発出されている国・地域（または、感染症危険情報レベル2以下であっても、可及的速やかな帰国を促す広域情報が発出されている地域（アフリカ））については、現地入りを要する研修への参加はできません。

●感染症危険情報レベル2（不要不急の渡航は止めて下さい）が発出されている国・地域での研修については、応募は可能ですが、実際の渡航の可否については渡航前に別途検討して決定します。また、通常の危険情報レベルも併せて渡航の可否を決定します。

～外務省 海外安全ホームページ～

<https://www.anzen.mofa.go.jp/riskmap/>

1. 目的と特徴

【目的】国際協力 NGO の人材育成を通じた組織強化

【特徴】□ 短期研修等への応募が可能です。

□ 国際協力分野の事業やアドボカシー、組織運営等において実績を有する NGO、国際機関、研究機関等での実務研修、研修受講、国際会議参加が可能です。

□ 研修先や研修内容は、プログラム参加者が主体的に計画を策定できます。

□ 多様な研修期間と研修方法を選択、組み合わせることができます。

研修地	期間(目安)	研修型	内容
海外	5日間～	実務研修型 研修受講型	(実務研修型) * オンライン型不可。 受入先の現場で実務の一部を担いながら研修等を実施。
国内	3日間～		(研修受講型) * オンライン型可。 有料・無料の研修プログラムを受講。

* 研修設定方法(例): 研修目的/理由を整理→研修地を選択→研修型を選択→期間の設定

2. 募集概要

【募集期間】 2020年10月7日(水)～10月28日(水)17時

【派遣期間】 2020年11月末頃～2021年3月5日までに研修終了

【募集人数】 海外研修:6名程度 国内研修:3名程度 * 2020年度に限り、オンライン型研修も可能です。

【応募資格】

- ① 原則5年程度の活動実績のある NGO に所属している。(開発、環境、人権、人道支援、平和構築等)
- ② 所属団体からの推薦がある。(中堅職員が主な対象ですが、業務責任者レベルの方等の応募も可。)
- ③ NGO 等に通算3年以上活動経験がある(無給やパートタイムに関わった期間も含む)。
事業または組織管理面で中核的役割を果たしていることが明らかである場合は勤続期間を問わない。
- ④ 英語力がある(目安: TOEIC730点以上、TOFEL550点以上)
* 英語以外の言語での研修を希望する場合は、応募用紙の所定欄で申告のこと。
* 国内・海外研修の別を問わず、面接時に英語による質問を設定し、英語力を判断致します。

【期待される成果】

- ① 研修で学んだことを現所属団体の能力強化に役立てる。
- ② 研修で学んだことを他の NGO と共有し、日本の NGO の能力強化に役立てる。

3. 応募方法

* 冒頭「注意事項」と「よくある質問」を確認のうえ、応募して下さい。

【応募方法】

提出書類を、期日までに原本郵送および PDF にて提出。

【提出書類】

- ① 応募用紙 * 所属団体の責任者の推薦が必要です。
- ② 英語による小論文 * A4 一枚程度・様式自由 * 指定テーマあり
- ③ 【オンライン型のみ】研修プログラム

【応募用紙】 https://www.janic.org/blog/2020/10/08/ngo_overseasprogram2020/ よりダウンロード可

4. 応募条件

- ① 本プログラムの趣旨・目的を理解し、長く現所属団体や日本の NGO の能力強化推進に意欲を有する。
- ② 研修の実施並びに研修中の報告・申請等を円滑に行えること。
- ③ 研修終了後、所定の期日内に最終報告書(A4で10枚程度、テーマに基づく論文形式)を提出すること。
又、同報告書の概要を所属団体の広報媒体、国際協力分野の雑誌や新聞等のメディアに掲載すること。
(報告書は外務省でとりまとめの上、外務省ウェブサイト等で公表します。)
- ④ 研修終了後、研修報告会に参加し研修の成果を発表すること。
- ⑤ 研修終了後1年経過後に実施される研修員の状況調査に協力すること。

5. 選考基準 (選考にあたって重視するポイント)

1. 研修の妥当性

- ・ 応募者が所属団体内で担っている役割・責任と研修テーマ・内容が合致しているか
- ・ 応募者の研修目的とテーマの明確さ・課題改善の実現性
- ・ 研修内容に対し、希望する受入先が妥当とする根拠となる、受入機関に関する知識

2. 研修の還元・効果性

- ・ 応募者の研修後の展望と将来性
- ・ 特に研修後にその成果を所属団体に還元しようとする意志
- ・ 研修成果の還元方法や所属団体へ及ぼす効果(期待される成果)が明確であること

3. 応募者の姿勢

- ・ 適応性、実務実績、英語力(その他使用言語の能力)

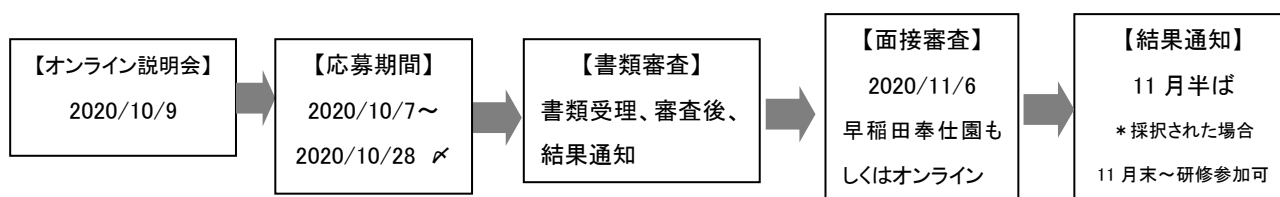
4. 応募者所属団体側の同研修趣旨に対する理解及び研修員を派遣する上でのバックアップ体制 (事務局体制、経理処理体制など)

5. 希望受入機関の妥当性

- ・ 経費、使用言語、安全対策の観点

6. 選考プロセス(予定)

* 応募をご検討の場合は、説明会へのご参加をお勧めします。



7. 留意事項

- ① 所属団体は、本プログラムに研修員を専従せしめる義務を負います。
- ② 旅券手配、査証取得、海外旅行傷害保険、研修地での住居確保の準備・手続きは、所属団体の責任にて実施のこと。尚、研修中の保険には必ず加入して下さい。
- ③ 海外研修では、安全管理の為「たびレジ」及び「在留届」へ登録のこと。また、海外安全渡出発前に、緊急連絡先を提出のこと。
- ④ 査証取得が必要な国・地域は、最新情報をよく調べ、取得準備を進めてください。
 - ▶ 必要に応じて事務局よりバックアップレター等の作成が可能です。ただし、査証発行は現地政府が判定するため、査証取得ができない場合、研修国を変更して頂く可能性もありません。
 - ▶ 就業目的でないインターンやボランティアとしての入国に対する査証取得条件等が複雑な制度のある国があります。必ず事前の調査を行って下さい。
- ⑤ 研修期間中に傷害等の不利益を被った又は負わせた場合、外務省及び運営事務局は責任を負いません。
- ⑥ 海外研修中の一時帰国や所属団体より付与されている有給利用は原則認めません。
- ⑦ 本プログラムで、所属団体の事業の事前調査や現行事業の現場視察を行うことはできません。
- ⑧ 研修条件に逸脱するような行為(当初の研修計画以外の活動に専念する等々)があった場合は、研修費用の返還を求めることがあります

8. 支給される経費(予定)

<海外>現地参加型

費目	実務研修型		研修受講型	
	支給額	支給条件	支給額	支給条件
① 渡航費	上限 25万円	日本の自宅又は事務所から研修国の空港迄の往復航空運賃の支給。 ・原則割引エコノミークラス ・受入機関がある国と日本との間の航路が対象。研修内容に応じて第三国経由の航路も可能。	同左	同左
② 滞在費	・途上国: 26万円/月 ・先進国・アフリカ: 39万円/月 ※DACリストに基づく	毎月定額を支給。 ・住居費、光熱費 ・食費等生活費 ・通信費、移動費等	同左	研修プログラム受講料に、宿泊費・食費等、滞在費にあたる費用が含まれる場合は相当額を差引いた額を支給。
③ 研修手当	10万円/月	研修経費として毎月定額支給。 ・資料等購入費 ・受入機関のある国のフィールド視察にかかる旅費 ・受入機関の要請により第三国で予備的な研修を受ける費用	同左	同左
④ 受入機関に支払う経費	上限 10万円/月	受入機関で以下経費が発生した場合、事前申請の上、妥当と判断される場合に支給します。 ・受入先で指導監督者への謝礼 ・備品リース料 ・光熱費、消耗品等 ・その他追加経費	—	—
⑤ 研修プログラム受講料	—	—	上限 25万円	実費支給

<国内>現地参加型

費目詳細	実務研修型		研修受講型	
	支給額	支給条件	支給額	支給条件
交通費	実費	自宅又は事務所から研修地までの研修開始時と終了時の往復交通費支給。 ・飛行機の場合は、原則割引エコノミークラス。 ・新幹線の場合は、経済的且つ効率的で最も安価なもの。	同左	同左
宿泊費	研修員所属団体規定に拠り支給。 * 規定がない場合：上限11,000円/日（税込）		同左	研修プログラム受講料に、宿泊費・食費等、滞在費にあたる費用が含まれる場合は相当額を差引いた額を支給。
日当	研修員所属団体規定により支給。 * 規定がない場合：1,100円/日	各団体規定による	同左	同左
研修プログラム受講料	なし	—	上限 100,000円	—
受入機関に支払う経費	上限 20,000円/日	—	—	—

<海外・国内>オンライン型 * 研修受講型のみ

費目詳細	海外		国内	
	支給額	支給条件	支給額	支給条件
日当	研修員所属団体規定により支給。 * 規定がない場合：1,100円/日	各団体規定による	同左	同左
研修プログラム受講料	上限 250,000円	—	上限 100,000円	—

■ 応募・お問合せ 運営事務局 ■

(特活) 国際協力NGOセンター(JANIC) NGO スタディプログラム事務局(榑、上出)
 overseas-study@janic.org TEL: 03-5292-2911(11:00~17:00)
 〒169-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 アバコビル 5F

◆参考◆ よくある質問集

①Q. オンライン研修に参加は可能ですか？

A. 海外、国内共に可能です。ただし、オンライン研修は画面をとおしての開催となるため、対面型研修に比べ、研修参加による成果を得づらい場合があります。また、研修員は、研修に参加した成果を本人及び所属団体のみならず、日本の NGO 全体への還元が期待されているため、オンライン研修への参加成果が、対面型研修と相違がないことが審査時に示され、採択された場合に参加可能となります。また、応募時に研修プログラムの提出が必要です。

②Q.新型コロナウイルス感染症拡大状況が国内外とも続いています。感染予防対策として、研修主催者が、研修形態を変更したり、中止、延期した場合、採択時の研修先から変更することは可能ですか？

A. 新型コロナウイルスに起因した研修変更の場合は、検討可能です。研修形態としては、オンラインと実地型研修、海外から国内に変更などが考えられます。まずは、採択された研修テーマを満たし、研修効果や還元効果も変わらず得られると考えられる代替研修を探して下さい。そのうえで、変更申請書類を提出して頂き、外務省側の了承が下りた時点で参加が可能となります。変更申請が全て受理されるわけではないことをご承知おき下さい。

③Q. 海外の複数の国で行われる、種類の異なる研修にそれぞれ参加することは可能ですか？

A. 可能です。ただし、設定された研修テーマを達成するためにそれらの研修に参加することが前提です。

④Q. 同一の組織から、複数名が同じ研修等に参加することは可能ですか？

A. 可能です。ただし、より幅広く、様々な組織に本プログラムを活用していただくために同一の組織からは最大 2 名までの参加とします。また、仮に 2 名が同時に応募した場合であっても、1 名ずつ個別に選考しますので、必ずしも 2 名が揃って採択されるとは限りません。

⑤Q. 国際会議だけに参加するために、このプログラムを利用することは可能ですか？

A. 可能です。ただし、本プログラムの目的は、国際協力 NGO の人材育成をとおした組織強化、並びに日本の NGO への還元となりますので、会議参加をとおして、これらの目的を満たすと判断され、採択された場合に限りです。

⑥Q. 中堅職員でなければ、このプログラムに参加することはできないのですか？

A. 中堅職員までのキャリアが無い場合でも応募を妨げるものではありません。本プログラムの目的である、国際協力 NGO の人材育成をとおした組織強化、並びに日本の NGO への還元が十分に期待されると判断される場合には、採択されることがあります。

⑦Q. 5 年程度の活動実績のある NGO に所属していないと、このプログラムに応募はできないのですか？

A. 必ずしも 5 年程度の活動実績がない場合も応募を妨げるものではありません。本プログラムの目的である、国際協力 NGO の人材育成をとおした組織強化、並びに日本の NGO への還元が十分に期待されると判断される場合には、採択されることがあります。

⑧Q. 実務研修型と研修受講型の 2 つを組み合わせることは可能ですか？

A. 可能です。研修参加目的が一貫していると判断される場合に、2 つの型を組み合わせた参加が可能です。